

秋田県立リハビリテーション・精神医療センターを受診された患者さまへ

当センターでは次の臨床研究を実施しています。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で診療情報等を研究目的に利用または提供されることを希望されない場合は、お問い合わせ先にお問い合わせください。その場合でも患者さまに不利益が生じることはありません。

承認年度(No.)	2024 (No.6-18)
研究課題名	認知症患者における COVID-19 クラスター発生後の療養期間短縮に向けた取り組みとその効果
当センターの研究実施部署	機能訓練部作業療法室
調査該当期間	令和3年1月1日から令和6年3月31日まで (研究期間：令和7年3月17日から令和8年3月31日まで)
本研究の目的	該当期間中に6病棟に入院し、COVID-19に罹患した患者さまを対象として、罹患後の早期リハビリテーション介入後の日常生活活動の変化について調査します。これによりCOVID-19罹患後のリハビリテーション早期再開の効果について明らかにし、再発予防に向けた生活指導、運動指導をより充実させることが期待できます。
研究の方法	・対象となる患者さま 上記期間において当センター認知症病棟にてCOVID-19罹患と診断された患者さま ・利用する情報 電子カルテに記載のある記録を利用します
個人情報の取り扱い	患者データ解析時には、個人情報を消去した情報のみ使用します。また得られた研究結果は医学的な研究目的以外には用いません。また他の機関への試料・情報の提供はありません。
本研究の資金源	特別な費用支出はありません。また利益相反はなく個人収益も発生しません。
お問い合わせ先	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター倫理委員会事務局 (事務部総務管理課 事務局担当) 電話：018-892-3751 (内線 5655)
備考	